

12 雇用・社会参加促進

1 障害者の雇用促進

ハローワーク帯広（公共職業安定所）では、障害者の雇用促進のために、企業の求人開拓、職業相談、職業紹介、職業訓練の受講指示などを行っています。

1. 職業相談・紹介	専門の担当官が障害者の相談を受け、職業紹介を行っています。
2. 問合せ先	ハローワーク帯広（公共職業安定所） ～ 西5条南5丁目2 ㊦23-8296 【部門コード 43#】

2 障害者の就労サポート

様々な障害の方の就労に関する相談を受け、地域で就労生活を送るための支援をするセンターを開設しています。

1. 対象者	・これから就労を目指す方 ・既に就職されている方で、継続的な支援が必要な障害のある方
2. 就労支援	就労相談の後、様々な機関と連携し、場合によっては職場実習なども行い、就職に向けたお手伝いをします。また在職者の相談も受けています。
3. 企業支援	障害のある方の就職準備段階から就職後の定着支援まで、各種制度の紹介や関係機関との連携調整をしながら、事業主に対して必要な支援をします。
4. 生活支援	就労生活に伴う日常生活、金銭管理、余暇活動、その他いろいろなニーズに対して様々な機関と連携しながら相談、支援をします。
5. 相談先	十勝障がい者就業・生活支援センター だいち ～ 西6条南6丁目3 ソネビル2階 ㊦24-8989 ホームページ： http://www.keisei-kai.jp/daichi/ FAX20-7367

3 社会参加の促進

（1）自動車運転免許取得費の助成制度

身体障害者の方が、仕事等のために自動車運転免許が必要な場合、経費の一部を助成します。

1. 対象者	身体障害者手帳 1～4級（障害の限定なし）
2. 助成額	100,000円以内（助成件数に限りがあります）
3. 申請先	（市）障害福祉課 ～ 市役所1階 ㊦65-4148 ※事前申請が必要です。

（2）自動車改造費の助成制度

重度の身体障害者の方が、仕事等のために自ら所有し運転する自動車の操行装置や駆動装置、車いす格納装置等を改造する場合に、経費の一部を助成します。

1. 対象者	重度の身体障害者（肢体不自由 1～2級）
2. 助成額	100,000円以内（助成件数に限りがあります）
3. 所得制限	身体障害者と扶養義務者に対する所得制限があります。
4. 申請先	（市）障害福祉課 ～ 市役所1階 ㊦65-4148 ※事前申請が必要です。

4 貸付資金制度

(1) 障害者用自動車の購入に必要な経費（生活福祉資金の貸付制度）

日常生活・社会参加の促進のため、障害者用自動車を購入する場合、資金を借りることができます。

1. 対 象 者	障害者世帯
2. 貸付限度額	2,500,000円
3. 償還期間等	据置期間 ～ 6ヵ月以内 償還期間 ～ 8年以内
4. 貸 付 利 率	連帯保証人を立てる場合は無利子。立てない場合は年1.5%
5. 貸 付 対 象	障害者が自ら運転、または障害者を通院及びリハビリに通院・通所の送迎をするために使用する自動車購入のため。
6. 貸 付 条 件	① 購入条件 ・ガソリン車：排気量 2000cc 以内 ・ディーゼル車：排気量 2500cc 以内
	② 自動車を更新する場合の条件 ・原則として下記のいずれかを満たしていること。 a. 新車登録後5年以上経過している場合。 b. 走行距離が10万 kmを超えている場合。
	③ 民生委員の相談支援を受けること。
7. 留 意 事 項	貸付できない場合 ・他制度の貸付が利用可能な場合、他制度が優先となります。 ・すでに購入している場合。 ・貸付決定通知が届く前に購入した場合。 ・再貸付については、償還が完了していない場合。 ・購入車種は障害者の状態による利便性及びその車の必要性を考慮すること。
8. 申 請 先	(福) 帯広市社会福祉協議会 ～ 帯広市公園東町3丁目9-1 帯広市グリーンプラザ内 ☎21-2414

(2) 障害者等福祉用具購入経費の貸付・その他の生活福祉資金の貸付

視覚障害者用ワープロ・電動式ギャジベッド・オプチスコープなどの福祉機器の購入費用として生活福祉資金の貸付制度があります。その他、使途・目的に該当する場合、資金を借りることができます。(他制度の貸付が利用可能な場合、他制度を優先して頂きます。)

【問合先】(福) 帯広市社会福祉協議会 ～ 帯広市公園東町3丁目9-1

帯広市グリーンプラザ内 ☎21-2414

(3) その他の貸付制度

(1)(2)の帯広市社会福祉協議会のほかに、(独)福祉医療機構には障害年金などを担保として生活資金を借りられる年金担保貸付事業や、労災年金を担保として借りられる労災年金担保貸付事業があります。

【問合先】(独)福祉医療機構 ～ ☎03-3438-0224

もしくは、申込窓口である各金融機関